**離婚協議書**

　●●●●（以下「甲」という。）と，●●●●（以下「乙」という。）は，甲乙間の協議離婚について，以下のとおり合意する。

**【１　離婚】**

**□**甲と乙は，協議離婚することを合意し，甲は，離婚届用紙に所要事項を記載し署名押印の上，その届出を乙に託し，乙は，直ちにその届出をする。

**【２　親権者】**

**□**当事者間の子●●（平成●年●月●日生，（以下「丙」という。））及び●●（平成●年●月●日生，（以下「丁」といい，丙と丁を併せて「丙ら」という。））の親権者を（甲／乙）と定める。

**【３養育費】**

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，丙（／ら）の養育費として，令和●年●月から同人（／ら）が（／それぞれ）２０歳に達する日の属する月までの間，（／一人につき）１か月●万円を支払うこととし，これを毎月末日限り，●銀行●支店の（甲／乙）名義の普通預金口座（口座番号●●）に振り込む方法により支払う。振込手数料は（甲／乙）の負担とする。

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，丙（／ら）の養育費として，令和●年●月から同人（／ら）が（／それぞれ）２０歳に達する日の属する月までの間，（／一人につき）１か月●万円を支払うこととし，これを毎月末日限り，●銀行●支店の（甲／乙）名義の普通預金口座（口座番号●●）に定額自動送金システムを利用して，振込む方法により支払う。管理手数料及び振込手数料は（甲／乙）の負担とする。

**□**前項の規定にかかわらず，大学進学，浪人，休学，大学院進学等により，丙（／ら）の就学期間が伸長した場合には，前項に定める養育費の支払期間の終期は，丙（／ら）がそれぞれ大学又は大学院を卒業する月までとする。

**□**甲と乙は，丙（／ら）の受験料，入学金，授業料その他の進学に関する費用，病気・事故等による医療費その他の特別の費用の支出を要するときは，当該費用の負担割合を別途協議する。

**□**連帯保証人●（以下「戊」という。）は，（甲／乙）に対し，本日，（甲／乙）の（甲／乙）に対する第●条第●項の養育費支払債務について連帯して保証する旨を約し，（甲／乙）と連帯してこれを支払う。ただし，その連帯保証期間は，戊が生存する期間とし、極度額は●円に限定する。

**【４　財産分与１　慰謝料・解決金】**

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，本件離婚による（慰謝料／解決金／財産分与）として，金●●万円の支払義務があることを認め，これを令和●年●月●日限り，●銀行●支店の（甲／乙）名義の普通預金口座（口座番号●●）に振り込む方法により支払う。振込手数料は，（甲／乙）の負担とする。

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，離婚届出が受理されたときは，本件離婚による（慰謝料／解決金／財産分与）として，金●●万円の支払義務があることを認め，これを離婚届出の受理から●日以内に，●銀行●支店の（甲／乙）名義の普通預金口座（口座番号●●）に振り込む方法により支払う。振込手数料は，（甲／乙）の負担とする。

**【５　財産分与２　不動産】**

１　不動産の分与

（１）不動産保持方式

ア　名義共有

**□**１　（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，本件離婚に伴う財産分与として，別紙物件目録記載の不動産の共有持分（●分の●）を分与する。

２　（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，前項の不動産について，前項の財産分与を原因とする共有持分全部移転登記手続をする。登記費用は（甲／乙）の負担とする。

イ　名義乙単独所有

**□**１　乙は，甲に対し，本件離婚に伴う財産分与として，別紙物件目録記載の不動産を分与する。

２　乙は，甲に対し，前項の不動産について，前項の財産分与を原因とする所有権移転登記手続をする。登記費用は甲の負担とする。

ウ　名義甲単独所有

**□**乙は，甲に対し，本件離婚に伴う財産分与として，別紙物件目録記載の不動産を分与する。

（２）売却精算方式

　ア　住宅ローンなし

**□**（甲／乙）は，第●項の不動産について，令和●年●月●日までに売却し，（甲／乙）に対し，売却代金から不動産仲介手数料等の経費を控除した残額のうち，２分の１に相当する金員を支払う。

　イ　住宅ローンあり

**□**（甲／乙）は，第●項の不動産について，令和●年●月●日までに売却し，（甲／乙）に対し，売却代金から不動産仲介手数料等の経費を控除して当該不動産の購入に際し，●●銀行から（甲／乙）名義で借入れた債務を弁済した残額のうち，２分の１に相当する金員を支払う。

２　住宅ローン負担条項

（１）名義乙単独

　ア　乙負担

　　【条項不要】

　イ　甲負担

1. 精算金給付方式

**□**甲は，乙に対し，第●項の不動産の購入に際し，●●銀行から乙名義で借り入れた残債務●●円の支払い義務があることを認め，これを令和元年●月●日限り，乙名義の普通預金口座に振り込む方法により支払う。ただし，振込手数料は甲の負担とする。

1. 支払約束方式

**□**甲と乙は，第●項の不動産の購入に際し，●●銀行から乙名義で借り入れた残債務について，甲において全額負担し，責任持って返済することを確認する。

（２）名義甲・乙連帯

　ア　乙負担

**□**１　乙は，第●項の不動産の購入に際し，●●銀行から甲乙連帯して借り入れた残債務について，責任持って返済することを約束する。

２　乙は，前項の連帯債務について，●●銀行に対し，●●銀行が甲の債務を免除するよう求め，交渉する。

　イ　甲負担

　　【乙負担と同様】

　　ウ　共同負担（支払い担当乙）

**□**１　甲と乙は，第●項の不動産の購入に際し，●●銀行から甲乙連帯して借り入れた残債務について，各々２分の１の割合で負担することを確認する。

２　甲は，乙に対し，前項の負担として，前項の債務元本及びこれに対する令和●年●月●日までの利息の合計額の２分の１に相当する金●●円を支払う義務があることを認め，これを令和●年●月●日限り，乙名義の普通預金口座に振り込む方法により支払う。ただし振込手数料は甲の負担とする。

　エ　売却精算オーバーローン

**□**甲と乙は，第●項の不動産について，令和●年●月●日までに売却し，売却代金から不動産仲介手数料等の経費を控除した残額を，当該不動産の購入に際し，●●銀行から甲乙連帯して借入れた債務の支払いに充て，残債務について，各々２分の１の割合で負担することを確認する。

**【６　財産分与３　預貯金】**

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，財産分与として，（甲／乙）名義の次の預金債権を本日譲渡する。

 ●●銀行●●支店

 口座番号　●●●●

 令和●年●月●日現在の

２　（甲／乙）は，（甲／乙）とともに，●●銀行●●支店に対し，前項の譲渡の承認手続を行う。

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，財産分与として，郵便貯金（貯金番号●●）分に相当する●●万円を令和●年●月●日までに支払う。

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，財産分与として，●万円を令和●年●月●日までに支払う義務があることを認める。

２　（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，郵便貯金（（甲／乙）名義，番号●●●●）の払戻手続を委任し，同通帳と届出印鑑を交付した。

３　（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，前項の払戻しを終えたときは，その全額につき引渡義務があることを認める。

４　甲と乙とは，１項と３項の債務を対等額で相殺する。

５　（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，上記引渡債務の受領金が１項の金員を超えた額についての引渡債務を免除する。

**【７　財産分与４　保険】**

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，財産分与として●●生命保険（番号●●）に関する権利を譲渡することとする。

２　（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，保険契約者を（甲／乙）から（甲／乙）に変更するにつき，（甲／乙）において協力が必要な手続があれば，これに協力する。

**【８　財産分与５　株式】**

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，財産分与として●●株式会社の株式を分与することとし，本調停の席上で別紙物件目録記載の株券を交付し，（甲／乙）はこれを受領した。

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，財産分与として●●株式会社の普通株●株を，令和●年●月●日限り，（甲／乙）の口座（●●証券株式会社●●支店口座番号●●）に振り替える方法により引き渡す。

**【９　財産分与６　自動車】**

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，財産分与として，別紙物件目録記載の自動車の所有権を分与することとし，これを令和●年●月●日限り，（甲／乙）の住所において引き渡す。

２　（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，前項の自動車につき，本日付け財産分与を原因とする所有権移転登録手続をする。ただし，登録手続費用は，（甲／乙）の負担とする。

**【１０　財産分与７　動産】**

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，財産分与として，エアコン１台（●●社製，製造番号●●）及び洋タンス（桜材の木目模様●●製）１さおを譲渡し，これらを令和●年●月●日限り，（甲／乙）の住所において引き渡す。

２　前項の引渡しに要する費用は，（甲／乙）の負担とする。

３　甲と乙は，（甲／乙）が婚姻に際して持参したテレビ１台（●●社製，番号●●）は，（甲／乙）の所有であることを確認し，（甲／乙）は，（甲／乙）が同物件を引き取ることを認める。

４　（甲／乙）は，令和●年●月●日までに，（甲／乙）の住所において，前項の物件を引き取ることとする。

**【１１　財産分与８　その他】**

**□**甲と乙は，前項のほか，預金債権，自動車を含むその他の財産につき，当該財産の各名義人にそれぞれ所有権又は一切の権利が帰属することを相互に確認する。

**【１２　面会交流】**

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，（甲／乙）が丙（／ら）と月に●回面会することを認め，その具体的な日時，場所，方法等については，子（／ら）の福祉に配慮して，当事者間で協議してこれを定める。

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，（甲／乙）が丙（／ら）と，以下のとおりの内容で面会交流することを認める。

1. 毎月１回，第１●曜日の午前●時～午後●時まで
2. 面会交流の具体的な実施日については，毎前月末日までに，（甲／乙）から（甲／乙）に対して，翌月の具体的な候補日を指定して連絡する。（甲／乙）が当該候補日に差し支える場合は，（甲／乙）は速やかに再度別の候補日を指定して連絡する。
3. 引渡場所は，●●とし，（甲／乙）は，面会交流開始時（午前●時）に，引渡場所において子（／ら）を（甲／乙）に引き渡し，（甲／乙）は，面会交流終了時（もしくは午後●時）に，引き渡し場所において，子（／ら）を（甲／乙）に引き渡す。
4. 丙（／ら）の病気その他やむを得ない事情により，前項の方法で面会交流を実施できない場合には，子（／ら）の福祉に配慮しながら，当事者双方協議の上，代替日を設定する。

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）が丙（／ら）の入学式，運動会，授業参観その他の学校行事に参加することを認める。

（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，学校行事の日時及び場所を，その日時の●週間前までに通知するものとする。

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，（甲／乙）と丙（／ら）とが，相互に郵便，電話，メール等で，自由に交信することを認める。

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）に対し，丙（／ら）がそれぞれ●歳になるまでは，丙（／ら）の写真と近況を記載した書面を年●回程度送付する。

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）が丙（／ら）と面会する際，誕生日とクリスマスにプレゼントを渡すことを認める。プレゼントは，丙（／ら）の年齢を考え，社会的に相当な金額の範囲内とする。

**□**（甲／乙）は，（甲／乙）が丙（／ら）の春休み，夏休み及び冬休み期間中に，丙らと宿泊を伴う面会交流することを認める。その具体的日時，場所，方法等は，子（／ら）の福祉を尊重し，当事者間で協議して定める。

**□**甲と乙は，丙（／ら）が●歳に達した時，面会交流の回数，時間，宿泊を伴う面会交流の実施について，子（／ら）の意思を尊重し，改めて協議する。

**【１３　年金分割】**

**□**甲と乙との間の別紙年金分割のための情報通知書記載の情報に係る年金分割についての請求すべき按分割合を，０．５と定める。

**【１４　精算条項等】**

**□**甲と乙は，本合意により，甲乙間の関係は円満に解決されたので，今後互いに，相手方に対し，誹謗，中傷にわたる行為その他相手方の迷惑となる一切の行為をしない。

**□**甲と乙は，本件離婚に関し，以上をもって一切解決したものとし，本協議条項に定めるほかに，今後，互いに財産分与，慰謝料等名目のいかんを問わず，金銭その他一切の請求をしない。

上記合意の成立を証するため，本離婚協議書を２通作成し，甲乙各自１通ずつ保有する。

令和　　年　　月　　日

【甲】

（住所）

　　 　　　 （氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

【乙】

（住所）

（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　印